

公益財団法人 はまなす財団
第 1 1 回 評 議 員 会 議 事 録

平成30年7月30日（月）

ニューオータニイン札幌 北星の間

公益財団法人 はまなす財団

第 1 1 回 評議員会議事録

1 開催場所

札幌市中央区北 2 条西 1 丁目 1 - 1 ニューオータニイン札幌 北星の間

2 開催日時

平成 3 0 年 7 月 3 0 日 (月) 1 5 時 0 0 分から 1 6 時 2 0 分まで

3 評議員総数

1 2 名

4 出席評議員等

出席評議員	9 名	上杉 真、氏家和彦、是川聡一、佐藤謙二、相馬秋夫 土谷浩昭、山本隆幸、吉澤政昭、吉田義一
欠席評議員	3 名	小林俊一郎、田島実生、安田光春
議 長		相馬秋夫
出席理事	2 名	濱田康行、千葉俊輔(議事録作成者)
出席監事	2 名	末永仁宏、山本眞樹夫

5 定足数報告等の経過

定刻に至り、濱田理事長の開会にあたっての挨拶の後、谷総務部長より定足数の報告があり、現在評議員数 1 2 名のうち過半数が出席しているので、定款第 2 4 条の規定により本評議員会は成立している旨を告げた。

次いで、定款第 2 3 条第 1 項の規定に基づき、相馬評議員長を議長として会議を進行することとした。

6 議事録署名人選任等の経過

会議次第 3 の「議事録署名人の指名について」は、定款第 2 6 条第 2 項の規定により、相馬議長が、吉澤評議員を指名し、本人が了承した。

7 議案の審議状況及び議決の結果等

会議次第4の「議事」に入り、はじめに第1号議案と第2号議案を一括して審議することとし、第1号議案「平成29年度事業報告書(案)について」は、千葉専務理事から資料1に基づき説明し、引き続き、第2号議案「平成29年度決算報告書(案)について」は、谷総務部長から資料2に基づき説明するとともに、末永監事から監査報告を行った。

第1号議案及び第2号議案について議長が質問・意見等を求めたところ、吉田評議員から基本財産の運用利回りが良かった理由について質問があり、谷総務部長から様々な有価証券を保有しているが、主として豪ドルの為替相場が円安で推移したことが要因である旨を説明した。続いて、吉澤評議員から有価証券の評価損の内容について質問があり、谷総務部長から投資信託の評価損が大きかったことについて説明した後、全員一致で異議なく原案を承認した。

次いで、第3号議案「定款の変更について」は、谷総務部長から資料3に基づき説明し、議長が質問・意見等を求めたところ特になく、全員一致で異議なく原案のとおり議決した。

次いで、第4号議案「理事の選任について」は、谷総務部長から資料4に基づき説明し、定款第25条第3項の規定に基づき、議長が資料4の候補者一人ずつ選任を諮り、10名の候補者全員が全員一致で異議なく選任された。

次いで、第5号議案「監事の選任について」は、谷総務部長から資料4に基づき説明し、定款第25条第3項の規定に基づき、議長が資料4の候補者一人ずつ選任を諮り、2名の候補者が全員一致で異議なく選任された。

次いで、第6号議案「評議員の選任について」は、谷総務部長から資料5に基づき説明し、議長が質問・意見等を求めたところ特になく、12名の候補者全員が全員一致で異議なく選任された。

次いで、第7号議案「評議員長の選任について」は、議長が、定款第14条第3項の規定により、評議員長の選任するため立候補者を募ったが、立候補する者が出ないことから推薦する者を求めたところ、吉澤評議員から相馬評議員長を推薦する旨の発言があり、相馬評議員長が全員一致で引き続き評議員長に選任され、相馬評議員長から就任を承諾する旨の発言があった。

8 報告

会議次第5の「報告」に入り、「平成30年度事業計画について」及び「平成30年度収支予算について」を千葉専務理事から資料6、資料7に基づき報告し、議長が質問・意見等を求めたところ、吉田評議員から収支均衡の考え方に関し質問があり、谷総務部長から経常外収益を含め全体の収支の均衡を図ることとしているが、有価証券の評価損については算入しない旨を説明し、他に特に発言はなく報告は終了した。

9 その他

会議次第6の「その他」に入り、議長から評議員に何か意見等はないか求めたが、特に発言等はなく、事務局に意見等を求めたところ、特に発言等はなく、議長から本日の会議案件が全て終了した旨を宣言し、16時20分に第11回評議員会を閉会し、解散した。

上記の議決等を明確にするため、議長及び議事録署名人は、本議事録に署名、押印する。

平成30年 7月30日

公益財団法人 はまなす財団 第11回評議員会

議長 評議員長 相馬 秋夫 印

議事録署名人 評議員 吉澤 政昭 印